

子ども読書啓発冊子「えほんいっぱい たのしさいっぱい」 広告募集要項

1 概要

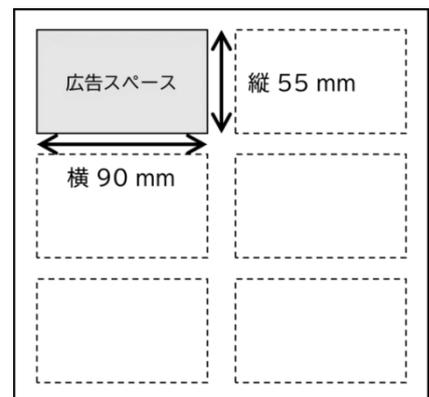
この要項は、滋賀県教育委員会事務局生涯学習課が発行する子ども読書啓発冊子「えほんいっぱい たのしさいっぱい」に掲載する広告の取扱いについて、必要な事項を定めるものとします。

2 広告媒体の概要

- (1) 名称 「えほんいっぱい たのしさいっぱい」
- (2) 発行 令和6年3月（予定）
- (3) 規格 220mm×210mm、全ページフルカラー、紙質マットコート紙
- (4) ページ数 約32ページ
- (5) 印刷部数 14,500部
- (6) 配付先 おおむね1歳半までの乳幼児のいる全ての県内保護者
※ 平成15年3月から発行している乳幼児保護者向けの子ども読書啓発冊子であり、各市町における乳幼児健診時等を通じて対象児の全ての保護者に配付しています。
※ 各市町乳幼児健診主管課、子ども読書主管課、県内公共図書館、県内特別支援学校等、あるいは希望に応じて県内保育園・幼稚園・認定こども園等に配付しているほか、読書関連研修や講座にて配付しています。
- (7) 発行元 滋賀県教育委員会事務局生涯学習課
※ 本冊子の電子データは、当課所管の滋賀県学習情報提供システム「におねっと」（以下「におねっと」という。）に掲載していますが、募集する広告は「におねっと」や滋賀県ホームページには掲載しませんので御注意ください。

3 広告の規格

- (1) 広告の掲載位置 裏表紙見返し
- (2) 広告スペース 縦55mm×横90mm
- (3) 広告枠数 6枠（結合複数枠可※）
- (4) 色 カラー
- (5) その他



紙面の広告掲載位置は、県教育委員会事務局生涯学習課が調整します。

※ 複数枠を希望する場合は「子ども読書啓発冊子『えほんいっぱい たのしさいっぱい』 広告掲載申込書」の備考欄に、希望枠数や結合形等（例：横2枠、縦3枠など）を具体的に御記入ください。

4 広告掲載料

各枠 10,000 円（税込）

※ 複数枠（結合複数枠も含む。）の場合は、枠数分の金額

5 広告および広告主の要件

掲載できる広告および広告主については、一定の基準を設けていますので、「子ども読書啓発冊子『えほんいっぱい たのしさいっぱい』広告掲載要綱」および「子ども読書啓発冊子『えほんいっぱい たのしさいっぱい』広告掲載基準」を参照してください。

6 申込方法等

広告の掲載を希望される方は、申込み・問合せ先まで御連絡いただくとともに、「子ども読書啓発冊子『えほんいっぱい たのしさいっぱい』広告掲載申込書」および「誓約書」を当課へ持参または郵送してください。

7 応募締切日時

令和 5 年 11 月 30 日（木）午後 5 時

8 広告掲載の可否の決定

申込みのあった団体・企業および広告内容の適格性について、「子ども読書啓発冊子『えほんいっぱい たのしさいっぱい』広告掲載要綱」および「子ども読書啓発冊子『えほんいっぱい たのしさいっぱい』広告掲載基準」に基づき、広告主および掲載順の決定を行います。優先順位を決定することができない場合は、抽選で決定します。

9 申込者への通知

広告掲載の可否は、申込者全員に通知します。

10 広告原稿の入稿

広告原稿は、当課と協議の上、別に示す期日までに完全版下データを当課へ納品していただきます。

11 広告掲載料の請求等

広告主は、原則として広告掲載料を県が指定する日までに、県が発行する納入通知書により広告掲載料を一括して納入していただきます。

12 申込み・問合せ先

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習振興係

〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

電話：077-528-4652 // E-mail：ma06@pref.shiga.lg.jp